

第2部 アジア太平洋地域経済の現況と展望 第10章 ベトナム経済改革による発展と障害 - 1988年以降の 改革を中心に -

著者	秋葉 まり子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	417
雑誌名	アジア太平洋の経済発展と地域協力
ページ	217-228
発行年	1992
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00013448

第10章

ベトナム経済改革による発展と障害
—1988年以降の改革を中心に—

はじめに

1986年12月の第6回共産党大会においてベトナムは、経済改革の本格的志向を宣言した。そして1988年より改革は、その基本的方向性を経済安定化と市場経済への移行を目指す構造調整に求めて、テンポを加速させながら新たな局面を見せている。

この改革の加速化に至る要因としてあげられるのは、まず第1に安定化政策を欠いた部分的自由化がもたらしたインフレ、財政赤字、そして成長率の停滞等に見られるようにマクロ経済バランスの失調が顕在化し、緊急の打開策が必要とされていたこと、第2はやはり国内経済危機を抱えて対外援助を大幅に削減したソ連にかわる新たな資金供給源をIMFや世銀に求める必要性のなかで、国際的サポートが与えられる前提条件となる国内経済環境の整備を急務とし、そのためIMFの“緊密な助言”がもたらすインパクトが大きく働いたに違いないと考えられることである¹⁾。

しかし、中央集権の重工業優先主義によってもたらされた構造的歪みや経済的不均衡は、ソ連、東欧や中国等と同様に改革によって容易に解決できる問題でないことは明確である。本稿では、1979年に始まるベトナム経済改革のプロセスの新たな局面としてとらえられる1988年以降の変革と障害を明ら

かにするものである。第1節では、まず88年以降の急激な改革の展開をもたらしたと思われるそれまでのマクロ経済バランスの失調を確認する。第2節は、経済安定化と市場経済化へ向けての諸政策を追いながら1988年以降の変化を裏付ける。そして改革が直面せざるをえない障害を第3節で見るとともに、解決されるべき課題を最後に検討することとしたい。

第1節 マクロ経済バランスの失調

第1表は、国民所得の年次成長率である。これを見ると1979年に始まる経済改革後はNEP (New Economic Plan, 新経済政策) の生産刺激策によく感応して成長率は上昇したが、82~84年をピークにして再度低下傾向が生じている。その一方で、特に国家補助金と賃金・給与の支出増は著しく、それらの歳出額に占める割合が、87年度に35%以上に達している(賃金・給与の比率は、86年4.6%, 87年5.7%, そして88年9.4%であった)。したがって財政赤字が膨らみそのGDPに占める割合が、88年度には7%を超えるようになった。これら財政赤字の大半は以前は外国(特にソ連)からの援助・借款で埋め合わせる

第1表 国民所得の年次成長率

(%)

年	1977	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
国民所得	2.8	2.3	-2.0	-1.4	2.3	8.8	7.2	8.3	5.7	6.5	3.4	4.6	2.7	2.4

(注) 1982年価格

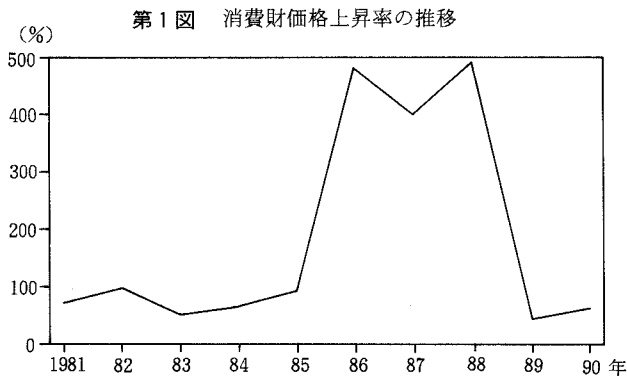
(出所) *Kinh Te Va Tai Chinh Viet Nam 1986-1990*, Nha Xuat Ban Thong Ke, Ha Noi 1991.

第2表 通貨流通量の増加率

年	1986	1987	1988	1989
通貨流通量 (10億ドン)	111	471	2,385	2,687
増加率 (%)	349	324	406	127
通貨流通量/GDP (%)	13.9	14.4	16.9	—

(注) 1989年の数字は予測値。

(出所) World Bank, *World Bank Country Report*, 1990年。



(出所) Asian Development Bank, *Country Report*, 1990年。

ことができたが、85、86年以降はそれも徐々に減少してきて、国家銀行からの直接借入れによるファイナンスが行われてきており、それが通貨増発を招く要因となった。第2表から、通貨量は徐々に増加してきて1988年度には406%、流通量をGDPで除した値は16.9%にも達することがわかる。この財政赤字が最大の原因となったインフレは、第1図で明らかなように80年代前半は年率約70%台で推移していたものが、86年よりいきおい3桁台に上り、特に87年後半から88年前半にかけての状況は最悪で、87年7月は34.8%まで上昇し、88年は年率500%近くに達した。

第2節 改革の加速化

1. 経済安定化措置

経済安定化の中心は、財政赤字の削減と過剰流動性の吸収にあるが、政府はこれらに関する次のような措置を特に1988年以降積極的に進めた。

まず、歳出の37.6% (1988年) を占めるようになった補助金 (価格補填・企業赤字の埋め合せ・輸出補助) が1989年度の予算案では削除されている (実際には全廃ではないが、広範囲にわたって廃止されたとみられている)。それまで補助金の歳出に占める割合は年々増加の一途を辿ってきており、改革が進むにつれて撤廃に関する議論がさかんに行われていたが、それまでは実現するには至らなかった。また、人員削減や行政機関の統廃合により行政経費の歳出に占める比率も86年5.5%、87年3.7%から88年には1.4%、89年1.9% (予算案) と減少しており、公企業や軍隊等の公共部門も縮小化されている。さらに、政府は、過剰流動性を吸収するために公債利率をインフレ率よりも高く引き上げて公債購入を推奨し、大衆貯蓄を半強制的に図ろうとした。

2. 市場経済移行を目指す諸政策

(1) 農業部門

1988年4月公布の政治局決議第10号²⁾は、第6回党大会以後の農業部門に多大な影響を及ぼすことになった最初の法令である。それは、おもに長期の農地利用権を保障したほか、合作社を自主的組織体として認知すること、また請負制を廃止して米とお金での支払い方法に限定した契約取り決めに移行しようとするものであった。引き続き同年11月に決議第169号、170号、171号が公布され、これらの政策を通じた農業部門をめぐる改革の方向は以下にま

とめられる⁽³⁾。

(イ) 中央指令の生産割当の廃止。

農業税10%と合作社サービス料10~12%を差し引いた生産物の販売は自由とする。

(ロ) 長期の借地利用権。

1年生作物用の農地の借用期間は15~20年で、多年生作物用の農地の場合は30~50年とする。

(ハ) 合作社と集団農場への参加は、農民の自由意志によるものとする。

(ニ) 農業合作社経営自主権の拡大。

投入財の自由購入と生産物の自由販売が認められる。経営者の社員による任免権や適正規模に改組したり、合作社同士が合併する権利も認められる。

(ホ) 国営農場や農業関連企業の経営自主権の拡大。

(ヘ) 税の金納化。

(2) 工業部門

工業部門においては国営企業の生産・経営自主権の拡大、および多経済セクター化へ向けての諸政策が打ち出されている。まず、1987年11月発表の閣僚決議第217号「国営企業の計画、経済会計及び社会主義的営業の革新について」では、戦略物資35品目（石炭、電気、通信、輸送、鉄、化学製品、肥料、繊維、紙、電気製品等）を除く品物の生産目標、および企業から政府へ上納するこれら品物の利潤の目標額の設定に国家が関与することを制限するとともに、資材の補給を自らが責任をもって行う生産形態が認められることとなった。続く88年3月の「工業部門の国営企業の地位」に関する決議第50号は、政府指令の計画指標を5から3：(イ)主要生産物の量と質、(ロ)販売高、(ハ)国家への上納額、へ削減した。

企業運営にあたっては、91年の時点では収益の約30%が資本税、資本利子税、売上税、減価償却基金として国庫に納められるが、残りの約70%は福

社、投資、従業員のボーナス等へ当てる裁量権が企業側に与えられている。

1981年の決議第25号により企業財産の所有権と使用権が共に国家管理下にあるとされていたが、閣僚決議第217号は使用する者が所有することを認め、非国営経済セクターの参入に大きく道を開いた。88年7月の政治局決議第16号「非国営経済セクターに対する政策と管理に関する新たな規則」は、国のサービスや投資ファンド、生産に必要な投入財供給面での非国営経済セクターに対する差別や、経営規模や雇用労働者の制限を原則的には行わないこととした。また、非国営経済セクターによる海外直接取引も同様に認められることとなっている。89年に入ると、各セクター間の合弁や合併が形態を問わずに認められることを意味する政令（28号、38号）が発表された。

(3) 価格制度

1984年11月の「工業部門における国営企業の経営改善に関する」閣僚決議第156号は、生産コストに原材料費、減価償却費、賃金、そして企業の維持管理費を算入することを規定している。85年7月の第5期中央委員会第8回総会で政府は、この生産コストに利潤の上乗せを認め、価格差補助金制度を廃止して市場価格にあくまでも近い規価格基準の単一価格制度を発表した。しかし、実際には価格の単一化は実現することなく、物価が高騰する結果に終わっている⁽⁴⁾。

アジア開発銀行報告書（1989年10月）によれば、1987年7月に一般的な消費物資の、10月は米を除いた生活必需品の公定価格が市場価格近くまで引き上げられ、88年の7月には農産品や工業製品の多くに同様の処置がとられている。89年5月の閣僚決議第150号では、国との請負契約に従って供出される米と肥料の交換割当制度を廃止し、肥料は市場価格、米は国と生産者との合意価格による取引が認められた。そして90年12月に開催された国会の報告「1991年の社会・経済発展計画」のなかで、89年の初期から90年にかけて国家による統制価格の対象となったのは、エネルギー、燃料、交通費、鉄、セメント、綿についてのみであると明示されている。

(4) 対外経済関係の拡大

1988年1月に「新外資法」が公布された。100%外資企業の設定を認め、それを国有化しない保証がなされており、関連法規も国際機関の助言を受けながら次々に公表されてきた。これによってベトナムは主に西側先進国、アジア近隣諸国との経済関係拡大へ向けての絶対的姿勢を明らかにしたと言える⁵⁾。続いて89年1月からは海外貿易企業設立の自由化が認められることになっている⁶⁾。89年3月は通貨の切下げを行うと同時に輸出補助金制度の廃止を発表している。

ハイフォン、ダナン、ホーチミンに輸出加工区が、ブンタウ・コンダオに特別区が指定され、なかでもホーチミンのサイゴン輸出加工区には1988年12月に建設委員会が発足して整備が開始された。

第3節 改革の障害

経済安定化措置と市場経済化への移行は表裏一体であり、価格の自由化や自主権の拡大なしには過剰流動性を吸収し、財政赤字を縮小することもままならないのであるから、二つの基本的方向が1988年より同時性をもって進められたことは、注目に価する。

前節で確認したように、政策面での市場経済への移行テンポは加速され、補助金廃止等の思い切った財政赤字抑制措置もとられてきた。第1図から1989～90年にかけて見られるインフレの沈静化は、こうした取り組みの成果であり、改革の合理性をある程度裏付けるものであると考えることができるであろう。また、米の生産性が上昇し、輸出量が急激に増加した。89年には前年の10倍以上の142万トン、90年は162万トンが輸出されるようになり、農業部門の生産拡大は、政府の経済改革への一層の自信と国家経済の一時的安定をもたらしたと言える。

その一方で、工業部門には改革にともなう新たな問題が浮上してきている。財政引締めのための補助金削減や、それまで競争的環境が遮断されていたために競争力が欠如していることなどにより、多くの企業は自由化が進むにつれて経営危機に直面せざるをえなくなった。もともと外延的拡大を展開してきた国営企業の場合、現在収益をあげている企業は全体の15～20%のみで、30～40%はかろうじて経営を維持できる程度にあり、そして40%以上が赤字経営から抜け出せないでいる⁷⁾。7割近くの企業の稼働率は30～40%であると報告されてる。

こうしたことから、工業部門の国民所得に占めるシェアは減少してきており、85年29.9%、86年28.1%、87年27.7%から88年には20.6%に減り、89年20.9%そして90年20.2%となっている。歳入に対する国営企業収益の比率も87年の67%から90年には49%に減少し、国家経済への貢献度の低下傾向は否定できない。

1989年から90年にかけて210の赤字国営企業（うち140が地方管轄企業）が処分されることになったが⁸⁾、他方危機的局面をむかえた国営企業の救済策として次のような優遇措置が出されている。89年12月国会での報告によれば、(イ)貸付金利の調整、(ロ)未払い債務の取り立て停止、(ハ)特に困難な状況にある生産部門への特恵金利の適用、等の措置により国営企業の支援を行うとされている。また、世界銀行の報告書（1990年）も、重工業部門の国営企業に対する優遇策が1989年より実施されていることを明らかにした。それらは、(イ)売上税を減免する。通常軽工業の関連企業には10%の売上税が課せられるところ、重工業部門のほとんどの国営企業に対しては、その率が3～5%に引き下げられた。(ロ)鉄鋼や肥料等のエネルギー集約型の業種においては、エネルギーの補助価格が適用され、通常120ドン/kWhを80ドン/kWhとする。(ハ)特に経営困難に陥っている重工業への運用資金は低利の融資措置がとられ、89年9月の時点では通常金利3.7%を2～3%に下げた。

こうした優遇策が、資源の国内供給が絶対的に不足している状況下において施されていることは、従来の補助金制と同等の意味をもって国家と企業の

癒着関係を存続させることになる。同時に、非効率な経営体への資源の優先的配分は以前と同様に財政赤字の抑制を不可能にし、インフレの抜本的解決の道を阻むものとなることは、否定できないであろう。事実、90年度予算の赤字額はこれまで最高の2兆ドンに達すると報告されており⁹⁾、一時的に沈静化したインフレも90年後半より再燃して、年率67.4%（なかでも食料品の高騰が激しく168%も上昇した）で、91年には再び3桁台への上昇が予想されている¹⁰⁾。

もう一つの問題は、これまでのベトナム経済を活性化させる役割のかなりの部分を担ってきた私営企業や、国営企業のなかでも自由裁量の幅が大きく、軽工業中心の地方管轄の企業（工業総生産額に占める割合は89年度で64.7%）の生産力が低下してきていることである。88年までは中央管轄の国営企業と比較して成長率が高かったこれらの企業は、89年度からは逆転して、しかもマイナス成長になった。これは90年になっても回復せず、絶対的に供給が不足している資金の国営企業（特に重工業）優先の差別的配分が、これらの企業が十分に潜在力を発揮することを妨げている大きな要因になっていると言えるであろう¹¹⁾。

第4節 今後の課題

ベトナム経済の基盤は、原則的には共産党一党独裁体制の下で“社会主義の方向に従う”ことである。国家管理の必然性に裏付けられた「社会主義選択の枠内」での改革に対する政府内の支持層は依然として厚く、本稿で明らかとなった改革の障害への早急な対応策を期待することは、容易ではないように思われる。特に、国営経済セクターへの優先的資源配分構造は、資源の遍在、それによる非効率、そして財政赤字を生み出すが、現状においてこの問題に対処する抜本的な措置を講じることは、変化に付随する社会不安や混乱をも考えれば、一朝一夕にはなしがたいであろう。

とは言うものの、1991年6月に開催された第7回共産党大会での党中央委員会報告において、“多くのセクターからなる商品経済”の積極的發展とそのための市場経済の導入が経済政策の主な方向であり、経済安定化を経済分野での国の主要な任務とすることが確認された。今後も経済改革の基本的方向は維持されることになると考えられる。

同報告ではさらに、多経済セクターの中でも国营経済セクターは重視されなければならない、主要な分野と部門で強化され、また指導的役割を果たすことが求められている。この“指導的役割”とはもはや国营セクターの量的な拡大を意味するものではなく、限定された戦略的部門の効率的運営による強化とその影響力の波及とみなされ⁽¹²⁾、さらには所有形態を含めた民営化の問題が積極的に論じられつつある⁽¹³⁾。民営化への具体的な指針とともに私営セクターの独立性・平等性を保障する法的フレームを確立し、産業組織の競争的環境を整備することが、現在のベトナムでは今日的課題となってきたこともまた事実である。

ソ連・東欧の対外援助の停止やバーター貿易から国際価格に基づく貿易への移行により、先進諸国や国際金融機関、そして近隣アジア太平洋諸国の経済支援や協力を求めていくことが一層重要になっている今日、ベトナム側が改革の障害を克服する、より積極的なプログラムを提示を行うことが外部からもますます要求されてくるであろう。日本を含めたアジア太平洋諸国もまた、ベトナムの改革を支持し、基本的市場経済条件の形成という長期的課題への取り組みを促進して持続的成長へ向けての離陸を一日でも早く整えるための支援を行うことは、東西間の経済的融合が進む今日の時代の趨勢であり、またアジア地域の政治的安定と一層の経済発展を達成するための必然である。

〔注〕

- (1) (イ)ベトナムは1988年初旬にIMFに対し2億5000万ドルの融資の申し入れを行い、同年2月財政赤字、補助金、通貨流通量の削減方法を含めたIMFの安定化

プログラムへの同意を行ったと報じられている (Economic Intelligence Unit, *Country Report: Vietnam*, No.1, 1989年)。(iv)ベトナム国家銀行外国局副局長は、ベトナムはインフレ抑制などIMFの要求を満たし、IMFに対する負債の利子約2000万ドルを支払っていると発表した。(Bangkok Post, 1990年1月6日)。(v)91年7月にIMF使節団が2週間にわたりベトナムへ来訪し、91年～93年の中期政策案を作成した (Bangkok Post, 1991年8月14日)。

これらの断片的情報からベトナムでは、1988年よりIMFの構造調整政策プログラムに対して積極的姿勢を示していると考えられる。

- (2) Vo Nhan Tri, *Vietnam's Economic Policy Since 1975*, Institute of South-east Asian Studies, 1990年, 188～191ページ。
- (3) World Bank, *World Bank Country Report*, 1990年。
- (4) 三尾忠志編『インドシナをめぐる国際関係—対決と対話』日本国際問題研究所 1988年。
- (5) トラン・ヴァン・トウ編『ベトナム経済とアジア太平洋』日本経済研究センター 1991年。

92年版『ジェットロ投資白書』によれば、外資法が公布されてから91年9月までの投資(認可ベース)は、合計314件総額24億4400万ドルにのぼる。88年は、37件3億5900万ドル、89年は70件5億1900万ドル、91年(9月まで)は98件9億7400万ドルと順調に伸びている。

- (6) World Bank, 前掲書。
- (7) Nguyen Ba Ngo, "Renovating the Managerial Mechanism of State Enterprises (A Conference Summing-up)," *Economic Problems*, Institute of World Economy, Dec. 1991.
- (8) Ibid.
- (9) *Bangkok Post*, 1990年10月9日。
- (10) *Nhan Dan*, 1991年11月6日。
- (11) 中央管轄の国営企業の10～15%が経営難に直面しているのに対して、地方管轄の場合は80～90%にも及ぶ。(7) 39ページ)

1989年度の国営企業の工業総生産額伸び率は-2.5% (中央管轄5.9%, 地方管轄-7.6%)で、私営および合作社は-4.3%となっている。90年度の中央管轄企業の伸び率は13.0%, 地方のそれは-0.1%であった (*Kinh Te Va Tai Chinh Viet Nam*, Nha Xuat Ban Thong Ke, Ha Noi 1991)。

- (12) 例えば, Huynh Tuは*Communist Journal* (Jan.1990)において、国営企業の指

導的役割の決定的条件は“効率性”にあると主張している。

- (13) Vo Dai Luoc “State-owned Economy—actual Situation and Orientations for Restructuring,” *World Economic Problems*, Nov. Dec. 1989. ; Do Duc Dinh, “The Public Sector of Vietnam,” *Economic Problems*, Jun. 1991.